# 静岡県最低生計費試算調査結果―30 代女性+未婚子の結果―

主任研究員　中澤　秀一（静岡県立大学短期大学部講師）

## はじめに

本稿では、母親もしくは父親と子どもからなる、いわゆるシングルマザー（シングルファーザー）世帯が健康で文化的な最低限度の生活を送るためには、生計費がいくら必要になるのかを試算している。また、本稿の目的の一つには、大人ひとりで子どもを養育するためには最低限いくら必要なのかを明らかにすることも含まれている。

なお、静岡県最低生計費試算調査で最終的にデータ集計した全 2969 ケースのうち、上記の条件に合ったのは、ケースⅠで 2 ケース、ケースⅡで 7 ケースであった。これではケース数が少ないため、分析対象を 20～40 代の片親世帯に広げて、子どもの数が 3 人以上も含めている（計 37 ケース）。したがって、ここで得られた結果は、30 代シングルマザー（ファーザー）世帯における最低生計費の参考資料にとどめるものとする。

## １．算定の留意点

25 歳単身世帯と同様に静岡市郊外に居住していること以外に、以下の点に留意して算定を行っている。この世帯の構成は、以下の通りである。母親は 35 歳、正社員として民間企業に勤務しており勤続 6 年とする。子どもについては、1 人いるケース（ケースⅠ）と 2 人いるケース（ケースⅡ）を考えた。ケースⅠでは、9 歳（小学 4 年）の女児がいると想定している。また、ケースⅡでは、さらに 13 歳（中学 1 年）の女児がいると想定している。

①　家具・家事用品、被服及び履物、教育娯楽耐久財、書籍・他の印刷物、教養娯楽用品、理美容用品、身の回り用品などの留意点は、25 歳単身世帯と同様である。

②　食費については、2005 年の**総務庁「家計調査」の品目分類にもとづいて、最も年間収入の低い第 1 五分位階層の 100g 当たりの消費単価を 4 つの食品群に分けてそれぞれ計算した**。なお、静岡県における 2010 年 5 月時点での食費の物価上昇率は、2005 年に比べ 3.0%増となっていることを考慮し、食費合計額に物価上昇分を加えている。

次に、女子栄養大学出版部**『2010 年版五訂増補食品成分表資料編』**にもとづき、1 日当たりの必要なカロリーを算出した（35 歳女性 1 日当たり 2000ｋカロリー、13 歳女性同 2250ｋカロリー、9 歳女性 1700ｋカロリー）。また、「4 つの食品群の年齢別・性別・身体活動レベル別食品構成（1 人 1 日当たりの重量＝g）」（香川芳子：女子栄養大学教授案）にもとづいて必要な栄養を満たすように、食費を試算。香川氏の試案にもとづきエネルギー必要量の 1 割は嗜好品でまかなうようにした。なお、食べ残しなどの廃棄率を 5%とした。

朝食・昼食・夕食については、生活実態調査の結果、それぞれどこでどのような食事の

仕方をしているのかにもとづいて算定している。
　また、仕事の帰りや休日にお酒や会食についても生活実態調査の結果から、その回数、費用にもとづいて算定した。
　なお、給食費については静岡市の平成 22 年度の給食費を参考にしている（1 食当たり小学生＝249 円、中学生＝289 円）。

③　住居費については、公営住宅は少なく、現実に入ることが困難なため、民間借家を想定した。居住面積については、国土交通省「住生活基本計画」（平成 18 年度から平成 27 年度）による**「最低居住面積水準」にもとづき、２人世帯３０㎡、３人世帯４０㎡**とした（間取りはともに２K）。
　家賃については、住宅情報誌にもとづき、静岡市での家賃を調査し、その最低価格を採用している。また、更新期間及び更新料についても、生活実態調査にもとづいて算定した。

④　小学生およびに中学生の教育費については、文部科学省「平成 20 年度子どもの学習費調査」にもとづいて算定した。

⑤　教養娯楽サービスについては、生活実態調査の結果から、日帰り旅行の回数、費用、1 泊以上の旅行の回数、費用にもとづいて算定した。その他、余暇・休日の過ごし方を調査し、その結果にもとづいて算定した。

⑥　理髪料としては、美容店の価格調査をしたところ、カット・パーマ・髪染め等を含めて 1 回料金を 12,000 円であった。成人女性の場合、2 か月に 1 回の利用として算定した。子どもの場合、カットのみで１回 2,500 円、2 ヶ月に 1 回の利用として算定した。

⑦　交通・通信費については、生活実態調査の結果をみると、交通用具の所有率は以下の通りであった。軽自動車（660cc 以下）＝40.5%、小型自動車（661～2000cc）＝35.1%、普通自動車（2000cc 以上）＝24.3%、自転車＝81.1%。片親世帯の 100%が自家用車を所有し、また同様に 100%の人が「必需品」であると答えていた。この調査結果から、**静岡県内では郊外で住む場合、移動手段として自家用車もしくはバイクが必需品であると判断し、所有する品目に加えた**。また、買物、通学等に利用するものとして、自転車を保有するものとした。
　通信費については、総務省**「平成 16 年全国消費実態調査」（「世帯類型別支出」）**を用いて、2010 年 5 月時点での物価上昇率（静岡県）を考慮してある。

⑧　水道・光熱費、医療費については、総務省**「平成 16 年全国消費実態調査」（「世帯類型別支出」）**を用いて、2010 年 5 月時点での物価上昇率（静岡県）を考慮してある。

⑨　交際費・その他については、生活実態調査の結果から、第 1 に、親戚などの結婚式・お葬式などの参加の回数、費用を推計した。第 2 に、お中元やお歳暮についても、生活実態調査の結果から推計している。第 3 に、見舞金やお年玉・その他の贈り物についても、生活実態調査の結果から、その回数、費用を推計した。第 4 に、自治会費などの会費、赤い羽根募金、祭りの寄付を想定した（月に 500 円）。第 5 に、住宅関係費として、共益費は生活実態調査並びに静岡市周辺の賃貸住宅情報誌による調査結果から算定した（月に 3,000 円）。第 6 に、新年会や忘年会、同窓会への参加を想定し、5,000 円の参加費として算定した。第 7 に、現役の労働者・サラリーマンの場合には、労働組合費として月 3,000 円を想定した。第 8 に、その他会費として、年間 3,000 円を想定した。

⑩　自由裁量費については、これまでの算定では計上しなかった教養娯楽費としての切り花代などやオーディオ関係など、また、飲食費としての喫茶店でのコーヒー代などを、こづかいとして一括してここに計上した。これは、持ち物財調査では保有率が分散していて 7 割には満たないが、個々人の趣味など、価値の多様性を考慮したものである。その額は、35 歳女性は、1 日 200 円として、月 6,000 円とした。また、子どもについては、中学生が月 3,000 円、小学生は月 1,000 円とした。

⑪　その他、25 歳単身世帯と同様に予備費として、消費支出の 1 割を計上している。

## ２．最低生計費の試算

（１）食費の算定

食生活については生活実態調査からは、以下のような結果を得られた。

朝食については、78.4%が「家でしっかり食べる」と回答していた。よって、家族 3 人で家で食べるものとした。

昼食については、「家から弁当」が最も多く（35.1%）、次いで「「弁当やパンを買う」、「職場の給食」がともに、24.3%であった。ここでは、弁当を持参するものとした。

夕食については、「家で家族と一緒に食べる」が約 9 割にのぼった（91.9%）。この結果から、夕食は家で食べるものとした。

仕事の後や休日にお酒や会食をする回数は、最も多いのが「ほとんどない」で 45.9%、次いで「月 1～2 回」の 37.8%、「月 3～4 回」の 10.8%と続いていた。このことから月 1 回の会食とした（費用は 2000 円）。

なお、子どもの学校給食と会食については、次のように想定した。

学校給食費

年間 197 日　小学生 1 食あたり 249 円、中学生同じく 289 円

年間カロリー　650ｋカロリー×197 日＝128,050ｋカロリー
月平均カロリー　128,050／12＝10,671ｋカロリー
（小学生＝月 4,087 円、中学生＝4,744 円）

会食　ハンバーグステーキランチ、レモンティー　1,000 円
712k カロリー＋140k カロリー＝852k カロリー

35 歳女性　1 日当たり 2,000ｋカロリー（30 日＝60,000k カロリー）
13 歳女性　1 日当たり 2,250ｋカロリー（30 日＝67,500k カロリー）
9 歳女性　1 日当たり 1,700ｋカロリー（30 日＝51,000k カロリー）

**表２－１**：４つの食品群別にみた、100ｇ当たりの消費単価

第１群

| 乳・乳製品 | 卵 |
|---|---|
| 26.60 円 | 22.11 円 |

第 2 群

| 魚介・肉 | 豆・豆製品 |
|---|---|
| 129.41 円 | 54.08 円 |

第 3 群

| 野菜・海藻 | いも類 | 果物 |
|---|---|---|
| 42.57 円 | 24.33 円 | 37.13 円 |

第 4 群

| 穀類 | 砂糖 | 油脂 |
|---|---|---|
| 45.48 円 | 17.45 円 | 34.28 円 |

嗜好品（菓子、飲料、酒類）
57.13 円（100ｋカロリー当たり 68.23 円）

（出所）：『首都圏最低生計費試算調査報告集』、41 頁。

**表２－２**：35 歳、女性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

| 第 1 群 | | 第 2 群 | |
|---|---|---|---|
| 乳製品 | | 魚介･肉 | |
| 必要量 | 250g | 必要量 | 100g |
| 金額 | 66.5 円 | 金額 | 129.4 円 |
| 卵 | | 豆･豆製品 | |
| 必要量 | 50g | 必要量 | 80g |
| 金額 | 11.1 円 | 金額 | 43.3 円 |
| 第 3 群 | | 第 4 群 | |
| 野菜･海藻 | | 穀類 | |
| 必要量 | 350g | 必要量 | 270g |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 金額 | 149 円 | 金額 | 122.8 円 |
| いも類 | | 砂糖 | |
| 必要量 | 100g | 必要量 | 10g |
| 金額 | 24.3 円 | 金額 | 1.7 円 |
| 果物 | | 油脂 | |
| 必要量 | 200g | 必要量 | 20g |
| 金額 | 74.3 円 | 金額 | 6.9 円 |

（資料）：『2010 年版五訂増補食品成分表資料編』、96 頁より作成。

**表２－３**：13 歳、女性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

| 第 1 群 | | 第 2 群 | |
|---|---|---|---|
| 乳製品 | | 魚介･肉 | |
| 必要量 | 350g | 必要量 | 120g |
| 金額 | 93.1 円 | 金額 | 155.3 円 |
| 卵 | | 豆･豆製品 | |
| 必要量 | 50g | 必要量 | 80g |
| 金額 | 11.1 円 | 金額 | 43.3 円 |
| 第 3 群 | | 第 4 群 | |
| 野菜･海藻 | | 穀類 | |
| 必要量 | 350g | 必要量 | 320g |
| 金額 | 149 円 | 金額 | 145.5 円 |
| いも類 | | 砂糖 | |
| 必要量 | 100g | 必要量 | 10g |
| 金額 | 24.3 円 | 金額 | 1.7 円 |
| 果物 | | 油脂 | |
| 必要量 | 200g | 必要量 | 20g |
| 金額 | 74.3 円 | 金額 | 6.9 円 |

（資料）：『2010 年版五訂増補食品成分表資料編』、96 頁より作成。

**表２－４**：9 歳、女性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

| 第 1 群 | | 第 2 群 | |
|---|---|---|---|
| 乳製品 | | 魚介･肉 | |
| 必要量 | 330g | 必要量 | 80g |
| 金額 | 87.8 円 | 金額 | 103.5 円 |
| 卵 | | 豆･豆製品 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 必要量 | 50g | 必要量 | 80g |
| 金額 | 11.1 円 | 金額 | 43.3 円 |
| 第 3 群 | | 第 4 群 | |
| 野菜･海藻 | | 穀類 | |
| 必要量 | 300g | 必要量 | 220g |
| 金額 | 127.7 円 | 金額 | 100.1 円 |
| いも類 | | 砂糖 | |
| 必要量 | 60g | 必要量 | 10g |
| 金額 | 14.6 円 | 金額 | 1.7 円 |
| 果物 | | 油脂 | |
| 必要量 | 200g | 必要量 | 15g |
| 金額 | 74.3 円 | 金額 | 5.1 円 |

（資料）:『2010 年版五訂増補食品成分表資料編』、96 頁より作成。

1 日エネルギー必要量の 90%とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品を加えた金額は、

35 歳女性

| | |
|---|---|
| 1,800k カロリー | 566.4 円 |
| 嗜好品・200k カロリー | 136.5 円 |
| 合計 | 702.9 円 |

13 歳女性

| | |
|---|---|
| 2,025k カロリー | 634.1 円 |
| 嗜好品・225k カロリー | 153.5 円 |
| 合計 | 787.6 円 |

9 歳女性

| | |
|---|---|
| 1,530k カロリー | 512.3 円 |
| 嗜好品・170k カロリー | 116 円 |
| 合計 | 628.3 円 |

従って、1 カ月、すべて家で食事したと仮定すると、ケースⅠで（702.9 円＋628.3 円）×30 日＝39,936 円、ケースⅡで（702.9 円＋787.6 円＋628.3 円）×30 日＝63,564 円、となる。なお、家から持参した弁当は、家で食事したとみなす。

また、友人などとの会食は、次の通り算定した。

会食（母）　ペペロンチーノ、コンソメスープ、サラダ、レアチーズケーキ、グラスワイン

520ｋカロリー＋30k カロリー＋95k カロリー＋258k カロリー＋131k カロリー
＝1,034k カロリー

会食（子ども）　ハンバーグステーキランチ、レモンティー
712k カロリー＋140k カロリー＝852k カロリー

計：ケースⅠ＝月 2 回　1,886ｋカロリー　3000 円、ケースⅡ＝月 3 回　2,738k カロリー　**4,000 円**

35 歳女性

| | | |
|---|---|---|
| 家での食事 | 58,966k カロリー | 20,724 円×1.03＝21,345 円 |
| 会食 | 1,034k カロリー | 2,000 円 |
| 廃棄分(5%) | 3,000k カロリー | 1,086 円 |
| **小計** | **63,000k カロリー** | **24,431 円** |

13 歳女性

| | | |
|---|---|---|
| 家での食事 | 55,977k カロリー | 19,594 円×1.03＝20,182 円 |
| 給食 | 10,671 k カロリー | 4,087 円 |
| 会食 | 852k カロリー | 1,000 円 |
| 廃棄分(5%) | 3,375k カロリー | 1,181 円 |
| **小計** | **70,875k カロリー** | **26,363 円** |

9 歳女性

| | | |
|---|---|---|
| 家での食事 | 39,477k カロリー | 14,590 円×1.03＝15,028 円 |
| 給食 | 10,671 k カロリー | 4,744 円 |
| 会食 | 852k カロリー | 1,000 円 |
| 廃棄分(5%) | 2,550k カロリー | 971 円 |
| **小計** | **53,550k カロリー** | **20,999 円** |

**ケースⅠ**

| | | |
|---|---|---|
| **合計** | **116,550k カロリー** | **45,430 円** |

**ケースⅡ**

| | | |
|---|---|---|
| **合計** | **187,425k カロリー** | **71,793 円** |

（2）住居費の算定

住居費の算定については、静岡市郊外での民間賃貸アパートについて住宅情報誌を用いて調査を行った。調査の結果では、2 人用の住宅として、30 ㎡の民間賃貸アパート・マンション（築 30 年、間取り 2K）では、家賃 4～5 万円が最低価格帯であった。ケースⅠでは、家賃を 46,000 円と想定した。さらに、3 人用の住宅として、40 ㎡の民間賃貸アパート・マンション（築 20 年、間取り 2DK）では、家賃 5～6 万円が最低価格帯であった。ここでは、家賃を 57,000 円と想定した。

また、更新料については、25 歳単身世帯と同様に静岡市では更新料はないものとした。

パターンⅠ

| | | |
|---|---|---|
| 家賃 | 月 | 46,000 円 |
| 更新料 | | 0 円 |
| **合計** | | **46,000 円** |

パターンⅡ

| | | |
|---|---|---|
| 家賃 | 月 | 57,000 円 |
| 更新料 | | 0 円 |
| **合計** | | **57,000 円** |

（3）水道・光熱費の算定

水道・光熱費の算定は、総務省「平成 16 年全国消費実態調査」の「世帯類型別支出」を用いた。

**合計　　13,798 円**（ケースⅠ、Ⅱ共通）

（4）家具・家事用品の算定

家具・家事用品については、持ち物財調査によって品物の選定とその数量を算定した。数量については、少ないほうから数えて合計 3 割の人が保有する数を算定基準とした。

ａ）家庭用耐久消費財＝月額 2,675 円（ケースⅠ、Ⅱ共通）

| 品目 | 価格 | 耐用年数 | 消費量 | 月価格 |
|---|---|---|---|---|
| **家事用耐久財** | | | | |
| **電子･ガスレンジ** | **12,800** | **6** | **1** | **178** |
| **自動炊飯器** | **11,800** | **6** | **1** | **164** |
| **電気冷蔵庫** | **57,800** | **6** | **1** | **803** |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 電気掃除機 | 7,980 | 6 | 1 | 111 |
| 電気洗濯機 | 29,800 | 6 | 1 | 414 |
| アイロン | 2,980 | 6 | 1 | 41 |
| ホットプレート | 2,480 | 6 | 1 | 34 |
| 小　計 | | | | 1745 |

| 品目 | 価格 | 耐用年数 | 消費量 | 月価格 |
|---|---|---|---|---|
| **冷暖房用機器** | | | | |
| ルームエアコン<br>(取り付け代込) | 39,800 | 6 | 1 | 553 |
| 電気こたつ | 3,980 | 6 | 1 | 55 |
| 扇風機 | 1,680 | 6 | 1 | 23 |
| 小　計 | | | | 631 |

| 品目 | 価格 | 耐用年数 | 消費量 | 月価格 |
|---|---|---|---|---|
| **居間･寝室用家具** | | | | |
| 整理ダンス | 9,800 | 15 | 1 | 54 |
| 洋服ダンス | 9,800 | 15 | 1 | 54 |
| 小　計 | | | | 108 |

| 品目 | 価格 | 耐用年数 | 消費量 | 月価格 |
|---|---|---|---|---|
| **食堂用家具** | | | | |
| 食器戸棚 | 9,800 | 15 | 1 | 54 |
| 洋式食卓セット | 24,700 | 15 | 1 | 137 |
| 小　計 | | | | 191 |

b）室内装備品＝月額 198 円（ケースⅠ、Ⅱ共通）

| 品目 | 価格 | 耐用年数 | 消費量 | 月価格 |
|---|---|---|---|---|
| **室内装備品** | | | | |
| 掛け時計 | 498 | 8 | 1 | 5 |
| 座布団 | 598 | 5 | 3 | 30 |
| こたつ布団 | 1,980 | 5 | 1 | 33 |
| 花瓶 | 315 | 5 | 1 | 5 |
| 目覚まし時計 | 500 | 8 | 2 | 10 |
| 蛍光灯のかさ | 1,980 | 8 | 2 | 41 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| カーテン | 1,480 | 5 | 3 | 74 |
| 小　計 | | | | 198 |

ｃ）寝具類＝月額＝545 円（ケースⅠ）

| 品目 | 価格 | 耐用年数 | 消費量 | 月価格 |
|---|---|---|---|---|
| 寝具類 | | | | |
| 敷き布団 | 2,980 | 5 | 2 | 99 |
| 掛け布団 | 2,980 | 5 | 2 | 99 |
| タオルケット | 780 | 3 | 2 | 43 |
| 毛布 | 1,280 | 3 | 2 | 71 |
| シーツ | 798 | 2 | 4 | 133 |
| まくら | 398 | 3 | 2 | 22 |
| 布団カバー | 498 | 2 | 3 | 62 |
| まくらカバー | 198 | 2 | 2 | 16 |
| 小　計 | | | | 545 |

寝具類＝月額＝744 円（ケースⅡ）

| 品目 | 価格 | 耐用年数 | 消費量 | 月価格 |
|---|---|---|---|---|
| 寝具類 | | | | |
| 敷き布団 | 2,980 | 5 | 3 | 149 |
| 掛け布団 | 2,980 | 5 | 3 | 149 |
| タオルケット | 780 | 3 | 3 | 65 |
| 毛布 | 1,280 | 3 | 3 | 107 |
| シーツ | 798 | 2 | 4 | 133 |
| まくら | 398 | 3 | 3 | 33 |
| 布団カバー | 498 | 2 | 4 | 83 |
| まくらカバー | 198 | 2 | 3 | 25 |
| 小　計 | | | | 744 |

ｄ）家事雑貨＝月額＝1,038 円（ケースⅠ、Ⅱ共通）

| 品目 | 価格 | 耐用年数 | 消費量 | 月価格 |
|---|---|---|---|---|
| 家事雑貨 | | | | |
| 飯茶碗 | 98 | 2 | 3 | 12 |
| 湯飲み茶碗 | 98 | 2 | 3 | 12 |
| 蒸し茶碗 | 198 | 2 | 3 | 25 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| どんぶり | 148 | 2 | 3 | 19 |
| コーヒー・紅茶茶碗 | 148 | 2 | 3 | 19 |
| 吸い物わん | 148 | 2 | 3 | 19 |
| 盛り皿・盛りばち | 298 | 2 | 4 | 50 |
| パン皿 | 198 | 2 | 3 | 25 |
| グラタン皿 | 198 | 2 | 2 | 17 |
| 盛り皿（和） | 298 | 2 | 2 | 25 |
| 小皿 | 98 | 2 | 3 | 12 |
| 中皿 | 148 | 2 | 3 | 19 |
| コップ | 40 | 2 | 5 | 8 |
| スプーン | 128 | 5 | 5 | 11 |
| フォーク | 128 | 5 | 4 | 9 |
| ナイフ | 148 | 5 | 3 | 7 |
| 水筒 | 798 | 5 | 2 | 27 |
| 急須 | 348 | 2 | 1 | 15 |
| 醤油差し | 398 | 5 | 1 | 7 |
| 弁当箱 | 298 | 5 | 2 | 10 |
| 盆 | 498 | 5 | 2 | 17 |
| 大なべ | 2280 | 5 | 1 | 38 |
| 中なべ | 777 | 5 | 1 | 13 |
| 小なべ | 780 | 5 | 1 | 13 |
| フライパン | 698 | 5 | 1 | 12 |
| 水切りかご・ざる | 298 | 5 | 2 | 10 |
| はかり | 598 | 5 | 1 | 10 |
| たわし・スポンジ | 58 | 1 | 2 | 10 |
| おろし器 | 178 | 5 | 1 | 3 |
| 泡立て器 | 198 | 5 | 1 | 3 |
| ボール | 398 | 5 | 2 | 13 |
| 包丁・ナイフ | 698 | 5 | 2 | 23 |
| まな板 | 298 | 5 | 1 | 5 |
| はし・菜はし | 33 | 5 | 4 | 2 |
| しゃもじ | 100 | 5 | 1 | 2 |
| ふきん | 97 | 1 | 4 | 32 |
| タッパー | 148 | 5 | 5 | 12 |
| 干し物さお | 498 | 5 | 2 | 17 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| くずかご | 198 | 5 | 2 | 7 |
| 洗濯用かご | 398 | 5 | 1 | 7 |
| タオル | 78 | 1 | 10 | 65 |
| バスタオル | 248 | 1 | 5 | 103 |
| 電球 | 115 | 1 | 4 | 38 |
| 蛍光灯 | 498 | 3 | 4 | 55 |
| 裁縫箱 | 3,150 | 5 | 1 | 53 |
| 裁ちばさみ | 1,410 | 5 | 1 | 24 |
| ドライバー | 298 | 15 | 2 | 3 |
| バスマット | 598 | 5 | 2 | 20 |
| やかん | 698 | 5 | 1 | 12 |
| スープ皿 | 198 | 2 | 3 | 25 |
| 懐中電灯 | 498 | 5 | 2 | 17 |
| アイロン台 | 798 | 5 | 1 | 12 |
| 玄関マット | 780 | 5 | 1 | 12 |
| 洗面器 | 98 | 5 | 1 | 2 |
| 小　計 | | | | 1038 |

ｅ）家庭用消耗品＝月額 728 円（ケースⅠ、Ⅱ共通）

| 品目 | 価格 | 耐用年数 | 消費量 | 月価格 |
|---|---|---|---|---|
| **家事用消耗品** | | | | |
| ポリ袋 (45L＊10 枚) | 128 | 1 | 96 | 102 |
| ラップ (30cm×40m) | 108 | 1 | 12 | 108 |
| ティッシュペーパー (5 箱) | 128 | 1 | 24 | 51 |
| トイレットペーパー (12R) | 245 | 1 | 60 | 102 |
| 台所洗剤 | 78 | 1 | 12 | 39 |
| トイレ用洗剤 | 98 | 1 | 6 | 49 |
| 洗濯用洗剤 | 198 | 1 | 12 | 198 |
| トイレ芳香剤 | 158 | 1 | 6 | 79 |
| 小　計 | | | | 728 |

**合計　　5,184 円（Ⅰ）、5,383 円（Ⅱ）**

（5）被服および履物の算定

被服および履物については、持ち物財調査にもとづいて算定した。数量については、少

ないほうから数えて合計 3 割の人が保有する数を算定基準とした。なお、※のついたものについては、人前に出ても恥ずかしくないものを着用していると考えて、最多・標準価格で算出している。

ａ）被服・履物＝月額 5,962 円（ケースⅠ）

| 品目 | 価格 | 耐用年数 | 消費量 | 月価格 |
|---|---|---|---|---|
| 被服･履物 | | | | |
| ワンピース※ | 2,990 | 4 | 2 | 125 |
| オーバーコート※ | 7,350 | 5 | 2 | 245 |
| ジャケット※ | 4,990 | 5 | 2 | 166 |
| スカート | 1,990 | 3 | 4 | 221 |
| スラックス | 1,290 | 3 | 3 | 108 |
| ジャンパー | 5,990 | 3 | 2 | 333 |
| ブラウス | 1,500 | 2 | 3 | 188 |
| Tシャツ | 690 | 2 | 6 | 173 |
| 長袖･半袖シャツ | 990 | 2 | 5 | 206 |
| セーター･カーディガン | 990 | 3 | 4 | 110 |
| キャミソール | 580 | 2 | 3 | 73 |
| パンティ | 390 | 2 | 7 | 114 |
| ブラジャー | 490 | 2 | 5 | 102 |
| ガードル | 480 | 2 | 2 | 40 |
| 肌着 | 790 | 2 | 3 | 99 |
| パジャマ (夏) | 1,290 | 2 | 2 | 108 |
| パジャマ (冬) | 1,290 | 2 | 2 | 108 |
| ジャージ | 3,990 | 2 | 2 | 333 |
| トレーナー | 1,990 | 2 | 3 | 249 |
| スリッパ | 380 | 1 | 2 | 63 |
| サンダル | 990 | 2 | 2 | 83 |
| 靴･ブーツ※ | 2,990 | 2 | 3 | 374 |
| スニーカー | 1,990 | 2 | 2 | 166 |
| パンスト | 495 | 1 | 5 | 206 |
| ソックス | 330 | 2 | 7 | 96 |
| スカーフ※ | 1,980 | 5 | 2 | 66 |
| 手袋 | 500 | 2 | 2 | 42 |
| ベルト | 990 | 5 | 3 | 50 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| エプロン | 570 | 2 | 3 | 71 |
| パーカー | 1,980 | 2 | 2 | 165 |
| タンクトップ | 500 | 2 | 3 | 63 |
| Tシャツ | 500 | 2 | 8 | 167 |
| ズボン･ジーパン | 1,280 | 2 | 5 | 267 |
| スカート | 1,980 | 2 | 4 | 330 |
| セーター | 1,290 | 2 | 2 | 108 |
| シャツ（肌着） | 790 | 2 | 5 | 165 |
| パンツ | 495 | 2 | 7 | 144 |
| ソックス | 248 | 2 | 7 | 72 |
| 靴･スニーカー | 980 | 2 | 4 | 163 |
| 小　計 | | | | 5962 |

被服・履物＝月額 7,131 円（ケースⅡ）

| 品目 | 価格 | 耐用年数 | 消費量 | 月価格 |
|---|---|---|---|---|
| 被服･履物 | | | | |
| ワンピース※ | 2,990 | 4 | 2 | 125 |
| オーバーコート※ | 7,350 | 5 | 2 | 245 |
| ジャケット※ | 4,990 | 5 | 2 | 166 |
| スカート | 1,990 | 3 | 4 | 221 |
| スラックス | 1,290 | 3 | 3 | 108 |
| ジャンパー | 5,990 | 3 | 2 | 333 |
| ブラウス | 1,500 | 2 | 3 | 188 |
| Tシャツ | 690 | 2 | 7 | 201 |
| 長袖･半袖シャツ | 990 | 2 | 5 | 206 |
| セーター･カーディガン | 990 | 3 | 4 | 110 |
| キャミソール | 580 | 2 | 3 | 73 |
| パンティ | 390 | 2 | 7 | 114 |
| ブラジャー | 490 | 2 | 5 | 102 |
| ガードル | 480 | 2 | 3 | 60 |
| 肌着 | 790 | 2 | 3 | 99 |
| パジャマ（夏） | 1,290 | 2 | 2 | 108 |
| パジャマ（冬） | 1,290 | 2 | 2 | 108 |
| ジャージ | 3,990 | 2 | 2 | 333 |
| トレーナー | 1,990 | 2 | 3 | 249 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| スリッパ | 380 | 1 | 2 | 63 |
| サンダル | 990 | 2 | 2 | 83 |
| 靴･ブーツ※ | 2,990 | 2 | 4 | 498 |
| スニーカー | 1,990 | 2 | 4 | 332 |
| パンスト | 495 | 1 | 5 | 206 |
| ソックス | 330 | 2 | 7 | 96 |
| スカーフ※ | 1,980 | 5 | 2 | 66 |
| 手袋 | 500 | 2 | 2 | 42 |
| ベルト | 990 | 5 | 3 | 50 |
| エプロン | 570 | 2 | 3 | 71 |
| パーカー | 1,980 | 2 | 2 | 165 |
| タンクトップ | 500 | 2 | 3 | 63 |
| Tシャツ | 500 | 2 | 8 | 167 |
| ズボン･ジーパン | 1,280 | 2 | 5 | 267 |
| スカート | 1,980 | 2 | 4 | 330 |
| セーター | 1,290 | 2 | 2 | 108 |
| シャツ（肌着） | 790 | 2 | 5 | 165 |
| パンツ | 495 | 2 | 7 | 144 |
| ソックス | 248 | 2 | 7 | 72 |
| 靴･スニーカー | 980 | 2 | 4 | 163 |
| 学校制服※ | 39,900 | 4 | 1 | 831 |
| 小　計 | | | | 7131 |

ｂ）クリーニング代

この他、オーバーコート、ワンピースなど４着分のクリーニング代を想定した（1着＝1,000円）。

1 着 1,000 円＊4／12＝月額 333 円（ケースⅠ、Ⅱ共通）

**合計　　6,295 円（Ⅰ）、7,464 円（Ⅱ）**

（６）保健医療費の算定

保健医療費の算定は、総務省「平成 16 年全国消費実態調査」の「世帯類型別支出」を用いた。

**合計　　5,917 円**（ケースⅠ、Ⅱ共通）

（７）通信・交通費の算定

通信費の算定は、総務省「平成 16 年全国消費実態調査」の「世帯類型別支出」を用いた。

**合計　　13,337 円**（ケースⅠ、Ⅱ共通）

交通費の算定は、先に述べたように今回は自動車の所有を想定している。その車種としては「小型自動車」（1,000cc クラスで 5 年落ち）とした。自動車購入費は、小型車中古として価格 450,000 円、耐久年数を 4 年として計算すると、月当たり 9,375 円となる。自動車関係費については、月の走行距離を約 700ｋｍとした。そのことからガソリン代を 9,800 円と推計した。また、車保険年額（対人賠償＋対物賠償＋免責金額＋搭乗者障害）を 79,000 円（月当たり 6,583 円）、車税金年額については重量税を 25,200 円（月当たり 1,050 円）、自賠責を 23,170 円（月当たり 965 円）、自動車税を 29,500 円（月当たり 2,458 円）、その他に車両整備費等で月 833 円、それぞれ計上した。駐車場代については、調査によると静岡市の場合、家賃に含まれている物件が多かったので、かからないものとした。

また、自転車購入費用は、ケースⅠで 7,980 円＊1 台＝7,980 円で、耐久年数は 2 年として計算すると、月当たり 333 円。同様にケースⅡで 7,980 円＊2 台＝15,960 円で、耐久年数は 2 年として計算すると、月当たり 665 円。

**合計　　31,397 円（Ⅰ）、31,729 円（Ⅱ）**

（８）教育費の算定

小学生の教育費については、文部科学省平成 20 年度「子どもの学習費調査」にもとづいて、試算した。この調査の結果、支出率が 7 割を超える費目について、その支出者平均額を計上した。小学 4 年生の場合、学校教育費、学校外教育費として家庭内学習費が含まれる。

学校教育費＝40,388 円　　月当たり 3,366 円
㊟学校外学習費=94,737 円　月当たり 7,895 円
合計＝135,125 円　　月当たり 11,261 円

**小計　　11,261 円**

㊟学校外学習費
家庭内学習費＝9,706 円
スポ・レク活動＝56,813 円
教養・その他＝28,218 円
小計＝94,737 円　月当たり 7,895 円

中学生の教育費については、文部科学省平成 20 年度「子どもの学習費調査」にもとづいて、試算した。この調査の結果、支出率が 7 割を超える費目について、その支出者平均額を計上した。中学 1 年生の場合、学校教育費、学校外教育費として家庭内学習費が含まれ

る。

学校教育費＝195,199 円　　月当たり 16,267 円
㊟学校外学習費=36,474 円　月当たり 3,040 円
合計＝231,673 円　　月当たり 19,307 円

㊟学校外学習費
家庭内学習費＝20,270 円
教養・その他＝16,204 円
小計＝36,474 円　月当たり 3,040 円

**小計　　19,307 円**

**合計　　11,261 円（Ⅰ）、30,568 円（Ⅱ）**

（9）教養娯楽費の算定

娯楽用耐久財及び書籍・他の印刷物については、持ち物財調査による保有率を用いて算定した。

ａ）娯楽用耐久財＝月額 2,517 円（ケースⅠ、Ⅱ共通）

| 品目 | 価格 | 耐用年数 | 消費量 | 月価格 |
|---|---|---|---|---|
| **教養娯楽用耐久財** | | | | |
| カラーテレビ | 57,800 | 5 | 1 | 963 |
| パソコン | 58,900 | 4 | 1 | 1227 |
| プリンター | 11,800 | 5 | 1 | 197 |
| デジカメ | 7,780 | 5 | 1 | 130 |
| 小　計 | | | | 2517 |

ｂ）教養娯楽用品＝月額 1,005 円（ケースⅠ、Ⅱ共通）

| 品目 | 価格 | 耐用年数 | 消費量 | 月価格 |
|---|---|---|---|---|
| **教養娯楽用品** | | | | |
| テニスラケット | 3,899 | 3 | 1 | 108 |
| 水着（女子） | 3,590 | 3 | 2 | 199 |
| 携帯ゲーム機 | 16,800 | 5 | 1 | 280 |
| ゲームソフト | 1,000 | 3 | 5 | 139 |
| 電子辞書 | 11,800 | 5 | 1 | 197 |
| ＵＳＢ | 980 | | 年１本 | 82 |
| 小　計 | | | | 1005 |

ｃ）教養娯楽サービス

さらに、教養娯楽サービスについては、生活実態調査の集計結果にもとづいて算定した。

それによると、日帰り旅行については、月に 0 回が最も多く 59.5%、次いで月に 1 回が 27.0%であった。ここでは、日帰り旅行を、1 人当たり年 2 回と想定した。また、その費用としては、最も多かったのが「1 万円」という回答であった。その費用は、1 人 1 回 5,000 円とした（年合計ケースⅠ＝20,000 円、ケースⅡ＝30,000 円）。

また、1 泊以上の旅行については、年に１回が、43.2%と最も多かった。次いで、年に 0 回が 32.4%であった。ここでは、年に１回の 1 泊旅行を想定した。その費用については、平均額が 61,190 万円であった。この結果から、1 人 1 回の費用として、3 万円を想定した（年合計ケースⅠ＝60,000 円、ケースⅡ＝90,000 円）。

また、休日や余暇の過ごし方（複数回答）として、最も多いのが「自宅での休養」で 59.5%、次いで「家事や育児」の 18.9%、「日帰りの行楽」と「ショッピング」の 8.1%などと続いていた。これらのことから、上記の旅行を除いて、ショッピングや友人知人との付き合いを 1 人当たり月１回とし、その費用を 1 回 2000 円とした（月合計ケースⅠ＝4,000 円、ケースⅡ＝6,000 円）。

小計　　月額 7,000 円（Ⅰ）、10,500 円（Ⅱ）

ｅ）ＮＨＫ受信料＝月額 1,345 円（ケースⅠ、Ⅱ共通）

**合計　　11,867 円（Ⅰ）、15,367 円（Ⅱ）**

（10）理美容費の算定

ａ）理美容用品＝月額 2,360 円（ケースⅠ、Ⅱ共通）

| 品目 | 価格 | 耐用年数 | 消費量 | 月価格 |
|---|---|---|---|---|
| **理美容用品** | | | | |
| ヘアードライヤー | 980 | 6 | 1 | 14 |
| 歯ブラシ | 78 | 1 | 3 | 20 |
| ヘアブラシ | 198 | 3 | 3 | 17 |
| 石鹸 | 98 | 1 | 月 1 個 | 98 |
| シャンプー | 248 | 1 | 月 1 本 | 248 |
| リンス | 198 | 1 | 月 1 本 | 198 |
| ボディーシャンプー | 248 | 1 | 月 1 本 | 248 |
| 歯磨き | 78 | 1 | 月 1 本 | 78 |
| 化粧クリーム | 565 | 1 | 月 0.5 本 | 283 |
| 化粧水 | 498 | 1 | 月 0.5 本 | 249 |
| 乳液 | 498 | 1 | 月 0.5 本 | 249 |
| ファンデーション | 1,000 | 1 | 月 0.5 本 | 500 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 口紅 | 315 | 1 | 月 0.5 本 | 158 |
| 小 計 | | | | 2360 |

ｂ）理美容サービス

理髪料として、成人女性の場合、1 回 12,000 円として、計算した。2 か月に 1 回利用とした（月当たり 6,000 円）。また、子どもについては、カットのみで１回 2,500 円、2 ヶ月に 1 回の利用とした（月当たりケースⅠ＝1,250 円、ケースⅡ＝2,500 円）。

**合計　　9,610 円（Ⅰ）、10,860 円（Ⅱ）**

（11）身の回り用品の算定（ケースⅠ、Ⅱ共通）

| 品目 | 価格 | 耐用年数 | 消費量 | 月価格 |
|---|---|---|---|---|
| **身の回り用品** | | | | |
| 傘 | 198 | 2 | 3 | 25 |
| 雨合羽 | 1,490 | 2 | 1 | 62 |
| 旅行用スーツケース | 2,000 | 5 | 1 | 33 |
| ショルダーバッグ | 980 | 5 | 2 | 33 |
| ハンドバッグ | 3,990 | 5 | 2 | 133 |
| リュックサック | 798 | 5 | 2 | 27 |
| 通学用かばん | 1,990 | 5 | 1 | 33 |
| 財布※ | 3,000 | 5 | 2 | 100 |
| 腕時計※ | 4,980 | 10 | 1 | 42 |
| 指輪※ | 1,575 | 10 | 3 | 39 |
| ネックレス※ | 2,940 | 10 | 3 | 74 |
| イヤリング※ | 840 | 10 | 4 | 28 |
| ハンカチ | 263 | 1 | 9 | 197 |
| 帽子 | 500 | 2 | 3 | 63 |
| 小 計 | | | | 889 |

**合計　　889 円**

（12）交際費・その他の算定

生活実態調査の結果をみると、第 1 に、「親戚などの結婚式・お葬式などに参加しているか」との問いに対し、最も多いのが「ほとんど参加」の 75.7%、次いで、「他の費目を節約して参加」「参加したいが経済的に無理な場合がある」「最近はほとんどよばれることがない」の 8.1%であった。その回数は、最も多いのが年 2 回で 29.7%、次いで 1 回の 21.6%

と続いている。この結果から、年 1 回の結婚式やお葬式・法事などへの参加を想定した。その費用は、1 回 30,000 円とした。

第 2 に、お中元やお歳暮については、最も多い回答は「毎年送る」の 29.7%であったが、「経済的に無理」「送らないことにしている」はそれぞれ 21.6%であった。また、贈った軒数は「0 軒」が最も多く 37.8%、次いで「2 軒」の 24.3%であった。この結果、お中元やお歳暮は贈らないこととした。

第 3 に、「見舞金やお年玉・その他の贈り物をあげているか」という問いに対しては、最も多いのが「機会があるごとにあげている」で 81.1%、次いで「無理をしてあげている」の 8.1%であった。この結果から、お見舞い金やお年玉などを年 4 回として 1 回 2,000 円と想定した。

第 4 に、自治会費などの負担費として、月 500 円を想定した。生活実態調査では、近所づきあいは、あいさつか立ち話程度である。実際には、自治会費も払っていない可能性が高いが、地域のお祭りや運動会などへの参加はないものとしても、自治会費を負担するのは、地域住民の義務であろうと考えたのは、25 歳単身世帯と同様である。

第 5 に、住宅関係費として、共益費は、静岡市周辺の賃貸住宅情報誌による調査では、3,000 円が最も多かった。このことから、共益費を月 3,000 円とした。なお、駐車場代はここに含まれていると考えた。

第 6 に、同窓会、新年会、忘年会を年 3 回とし、1 回の参加費を 5,000 円として算定した。

第 7 に、労働組合費として月 3,000 円を想定した。

第 8 に、その他会費として、年間 3,000 円を想定した。

**合計　　11,167 円**

（13）自由裁量費の算定

**合計　　7,000 円（Ⅰ）、10,000 円（Ⅱ）**

表１：最低生計費総括表（首都圏調査との比較）

| | 静岡県（静岡市） | 首都圏（さいたま市） |
|---|---|---|
| | 30 代母親と未婚子 1 人 | |
| | 賃貸アパート　2K30 ㎡ | |
| **消費支出** | **219,152** | **272,044** |
| 食費 | 45,430 | 60,805 |
| 住居費 | 46,000 | 60,417 |
| 光熱・水道 | 13,798 | 11,113 |
| 家具・家事用品 | 5,184 | 9,327 |
| 被服・履物 | 6,295 | 12,963 |
| 保健医療 | 5,917 | 4,090 |
| 交通・通信 | 44,734 | 21,957 |
| 教育 | 11,261 | 28,500 |
| 教養娯楽 | 11,867 | 25,785 |
| その他 | 28,666 | 37,087 |
| 非消費支出 | 65,782 | 51,468 |
| 予備費 | 21,915 | 27,000 |
| **最低生計費（税抜き）** | **241,067** | **299,044** |
| （税込み）月額 | 306,849 | 350,512 |
| （税込み）年額 | 3,682,188 | 4,206,144 |

算出の方法は、以下の通り。
まず、この世帯の収入は、
・母（35 歳）、民間企業正社員で勤続 6 年、月収 260,000 円、年収 4,000,000 円
・長女（13 歳）、公立中学生
・次女（9 歳）、公立小学生
なお、一時金込みの計算である。

１）　所得税
　・月収　333,000 円
　・社会保険控除額　44,504 円
　課税額（扶養家族１人）6,180 円（課税表より 333,000－44,504＝288,496 円）
　　（扶養家族 2 人）4,600 円

２）住民税

静岡市の場合

・年収 4,000,000 円の場合：税額表より給与所得 2,656,800 円(Ａ)

・控除対象分：社会保険料　534,048 円、基礎控除　330,000 円

控除合計　864,048 円（Ｂ）

・課税総所得金額　2,656,800 円（Ａ）－864,048 円(Ｂ)＝1,792,752 円(Ｃ)

①市民税の算出

・1,792,752 円＊0.06＝107,565 円（税額控除前所得割額）（Ｄ）

・税額控除前　1,500 円(Ｅ)←50,000(基礎 5 万)＊3%（市民税率）

・107,565 円(Ｄ)- 1,500 円(Ｅ)＝106,065 円（所得割額）（Ｆ）

・均等割額　3,000 円（Ｇ）

市民税計　106,065 円(Ｆ)+3,000 円（Ｇ）＝109,065 円（Ｈ）

②県民税の算出

・1,792,752 円＊0.04＝71,710 円(税額控除前所得割額)（Ｉ）

・税額控除前　1,000 円(Ｊ）←50,000(基礎 5 万)*2%(県民税率)

・71,710 円(Ｉ)- 1,000 円（Ｊ）＝70,710 円（所得割額）（Ｋ）

・均等割額　1,400 円(Ｌ)

県民税計　70,710 円(Ｋ)+1,400 円(Ｌ)＝72,110 円（Ｍ）

③特別徴収税額(住民税)

・109,065 円(Ｈ)+ 72,110 円(Ｍ)＝181,175 円（Ｎ）/12　**15,098 円(住民税)**

**３）社会保険料**

年収 4,000,000 円（260,000＊15.4 カ月）/12＝333,000 円とする

・厚生年金　　26,696 円(平成 22 年 5 月時点)

・協会けんぽ　15,810 円（介護保険料を含まない）

・雇用保険　　1,998 円

計　　**44,504 円**＊12＝534,048 **円**

※非消費支出計

＝社会保険 44,504 **円**＋所得税 6,180 **円**＋住民税 15,098 **円**＝65,782 **円（Ⅰ）**

＝社会保険 44,504 **円**＋所得税 4,600 **円**＋住民税 15,098 **円**＝64,202 **円（Ⅱ）**

表２：子どもの人数別、片親世帯の最低生計費（単身世帯との比較）

| | 静岡県（静岡市） | | 単身者（25 歳女性） |
|---|---|---|---|
| 子どもの数 | 1 人 | 2 人 | |
| **消費支出** | **219,152** | **279,300** | **170,806** |
| 食費 | 45,430 | 71,793 | 29,684 |
| 住居費 | 46,000 | 57,000 | 42,000 |
| 光熱･水道 | 13,798 | 13,798 | 7,507 |
| 家具･家事用品 | 5,184 | 5,383 | 2,864 |
| 被服･履物 | 6,295 | 7,464 | 3,981 |
| 保健医療 | 5,917 | 5,917 | 4,488 |
| 交通･通信 | 44,734 | 45,066 | 39,484 |
| 教育 | 11,261 | 30,568 | 0 |
| 教養娯楽 | 11,867 | 15,367 | 15,305 |
| その他 | 28,666 | 32,916 | 25,493 |
| 非消費支出 | 65,782 | 64,202 | 44,853 |
| 予備費 | 21,915 | 27,930 | 17,081 |
| **最低生計費（税抜き）** | **241,067** | **307,230** | **187,887** |
| （税込み）月額 | 306,849 | 371,432 | 232,740 |
| （税込み）年額 | 3,682,188 | 4,457,184 | 2,792,880 |

**おわりに―調査の結果からみえるもの**

今回の調査から得られたシングルマザー（シングルファーザー）世帯生計費の特徴とは、食費をはじめとして各支出項目を抑えている生活実態である。最低生計費の月額（税込み）を首都圏調査の結果と比較すると、43,663 円もの差がみられた。静岡県では、自動車の所有を想定しているため、交通費では静岡県のほうが高いものの、食費や被服・履物費、教養娯楽費などで首都圏との差が開いた（表 1 参照）。

また、30 代の母親と小学生の女児 1 人から成る世帯の最低生計費は、月額（税込み）で 306,849 円であった。これを 20 代単身世帯と同様に時給に換算すると、1,766 円／時間となった。もし、子ども 1 人を養育できるだけの生計費を賃金だけで賄うとなると、これだけの最低賃金の水準が確保されなければならないことになる。

さらに、単身世帯と比較してみる、次のような結果が得られた。25 歳女性単身世帯と比較した場合、人数が増えているのにもかかわらず、シングルマザー世帯（未婚子 1 人）では 20 代単身世帯より教養娯楽費が低い水準にとどまっている（20 代女性単身世帯＝15,305 円、シングルマザー世帯＝11,867 円）。ちなみに、税抜きの最低生計費を世帯人数の平方根で割って調整した金額で比較してみると、30 代母親と未婚子 1 人世帯＝170,462 円、30 代母親と未婚子 2 人＝177,379 円となり、単身世帯よりも下回っている（表 2 参照）。

はじめに述べたように、サンプル数が少ないために今回得られた結果が、どこまで正確に静岡県におけるシングルマザー（シングルファーザー）世帯の最低生計費を試算できているのかは、課題が残るところである。これを元として、今後もさらなる分析を続けていきたい。